

# 静岡産業大学 学長中期計画(2025～2029) および 2026 年度計画

学 長

2020 年 4 月私学法改正により、大学を設置する学校法人は認証評価の結果を踏まえた中期計画の策定が義務化された。静岡産業大学は、2018 年度に「静岡産業大学中期方針」を策定し、これを継承・発展展開させる形で、2020 年度以降 5 年間の「中期計画」及び毎年度計画を示し大学の運営を行うこととしている。

中央教育審議会は、2025 年 2 月に「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」を文部科学大臣に答申した。その中で、「急速に進展する少子化は中間的な規模の大学が 1 年間で 90 校程度減少していくような規模で進んでおり、定員未充足や募集停止、経営破綻に追い込まれる高等教育機関が更に生じることが避けられない。高等教育の規模が縮小するということは、特に地方においては、質の高い高等教育へのアクセスが確保されない事態も想定される。これらへの対応は待ったなしとも言うべき状況にある」とし、①教育研究の観点として、未来社会を担う人材に必要な資質・能力の育成、成長分野を創出・けん引する人材の育成、デジタル化の推進、国際競争の中での研究力の強化、②学生への支援の観点として、学生等の多様性・流動性の向上（留学生など）、学生への経済的支援の充実、③社会の中における高等教育機関の観点として、社会との接続・連携強化、人材育成等を核とした地方創生の推進、初等中等教育との接続の強化などを挙げている。

静岡県の状況をみると、2025 年 5 月の全日制 3 学年数は 28,305 人、2 学年数は 27,879 人、1 学年数は 27,961 人となっている。また、静岡県内の大学進学者数は約 16,600 人であるが、県内大学へ進学する高校生は約 7,000 人であり、75%が県外大学へ進学している。東京圏の入学定員が現状で推移し、高校生数が少なくなると、静岡県内大学への入学者数は大きく減少することが想定される。

また、静岡県の就労者人口（2020 年度）は 182 万人であり、現在の産業を維持（発展）していくには、毎年約 3 万人の新規就労者を必要とする。2024 年度の転出超過が約 7,300 人（ワースト 4 位）であり、今後若年人口が急激に減少することから、地域社会が必要とする高い能力を持つ若者の育成・定着が急務である。

このような状況を踏まえ、静岡産業大学は、行政、産業界、地域と連携して、学びの質を高めた学修者本位の教育の推進、多様な学生の受け入れをこれまで以上に積極的に進めていく必要がある。

加えて、入学定員、収容定員を確実に確保し、特色ある教育・研究・地域貢献を進め、理念に掲げた「小粒だがキラリと光る個性ある存在」となり、「新しい大学を創造し、大学の新しいモデル」となるよう、2025 年度から 5 年間、学長中期計画に基づく大学運営を行う。

## 1. 基本指針

- (1) 静岡産業大学の「理念」、「ミッション」、「県民大学宣言」を大学運営の基本とし、若年人口の急激な減少に対応し、地域が必要としている人材の育成機関として、実学教育、すべての学生が成長を実感できる「大化け教育」、希望する職に就けるキャリア教育を行うとともに、常に先を見据えた新しい大学の在り方を行政・産業界・教育機関・地域と研究し、常に教育改革を実践し、5 年以内に収容定員 1,900 人を超える学生が学ぶ大学とする。
- (2) 若年人口・生産年齢人口の急激な減少、生成 AI の台頭に伴う人材需要拡大、地方創生の現状、世界情勢・国内社会経済の様々な変化、世界的な留学生獲得競争、リカレント教育・リスキリング需要などに的確に対応した大学改革、教育改革を推進する。
- (3) 質の高い教育機会の提供、人材を育成するため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムをプラットフォームとした産官学連携に積極的に参画し、その中で価値ある役割を発揮するとともに、県・市町・産業界などと連携し、本学の研究・教育・地域貢献機能を強化する。

- (4) 常に自己点検評価を行うことを旨とし、中期計画を毎年度の学長計画（アクションプラン）に落とし込み、年度計画を推進する事務職員と教員の実施責任者を明確にし、IR（Institutional Research）活動と連動したPDCAサイクルを循環させ、年度計画の達成度・改善を図り、大学運営の品質を高める。
- (5) 大学運営は事務職員、教員が一体となって進めることを基本とし、学生をはじめとしてステークホルダーの満足度を高めるために、常に業務をゼロベースから見直し、働き甲斐のある職場、生産性の高い職場とする。
- (6) 教育・研究・大学運営のDXを推進する。

## 2. 基本戦略と今期の重点政策

基本指針を踏まえ、受験生に選ばれる大学、学びに特徴のある大学、学生生活が楽しくなる大学、希望の職につける大学、ステークホルダーから信頼される大学、事務職員・教員が連携して教育・大学運営に当たる大学となるよう7つの基本戦略を設定し、それを具体的な計画として示す。

中期計画(2025年度～2029年度)	2026年度計画
<p><b>基本戦略Ⅰ 静岡産業大学の将来構想の検討及び実施</b></p> <p>① 若年人口の急激な減少、社会が求める人材の高度化に対応した大学のあり方の研究</p> <p>② 学部・学科、入学定員、編入学定員、収容定員について、地域・社会に必要な大学を基本に常に見直しを実施</p> <p>③ 定員規模の適正化に関する理事会での協議</p> <p>④ 国内外の大学・高校等との連携協定締結の強化</p>	<p><b>基本戦略Ⅰ 静岡産業大学の将来構想の検討及び実施</b></p> <p>① 大学の在り方研究</p> <p>(ア) 事務職員・教員が連携し、国内外の大学等を調査研究し、「キラリと光る個性ある大学」づくりを実施する。</p> <p>(イ) 県内各地域、近隣県、北関東、空路で結ばれている地域、大学数が少なく地元進学先が限られる地域の高校、入学実績のある高校を訪問・分析し、入試広報データとして活用する。</p> <p>(ウ) 企業等が求める人材を調査・分析し、ディプロマポリシーに反映する。</p> <p>(エ) 県内大学、県、市町と高等教育の在り方について情報交換を行う。</p> <p>(オ) 5年先、10年先の本学のあり方について、藤枝市、磐田市などの行政と産業界の意向及び近隣大学の動向を踏まえて、2026年度末に方向性を具体化する。</p> <p>② 経営学部(磐田キャンパス、藤枝キャンパス)、スポーツ科学部の定員配分を検討する。</p> <p>③ 定員規模に関する資料・方向性を理事会に報告、協議を行う。</p> <p>④ 大学・高校との連携協定締結の強化</p> <p>(ア) 海外協定校との協定維持</p> <p>(イ) 新規海外協定校の開拓(東南アジア、中国、モンゴル、アフリカなど)</p> <p>(ウ) 県内外の大学・高校・専門学校との協定維持と拡大を進める。</p>

<p>⑤ 「外国人留学生受入と日本人海外留学促進のための中期方針」の見直し</p> <p>⑥ リカレント教育、リスキリング需要に対応した教育研究改革の推進</p>	<p>⑤ 2025 年度までを目途として作成した中期方針を見直し、2026～2029 年度の方針を策定する。</p> <p>⑥ 本学の教育資源を活かしたリカレント教育、リスキリング教育推進委員会を設け、できるものから実施する。</p>
<p><b>基本戦略Ⅱ 入学定員、収容定員を上回る入学者の確保</b></p> <p>① 地域における入学志願者動向調査を行い、受験生の動向を踏まえた募集戦略に基づく教職員の総力を挙げた募集活動の実施</p> <p>② 入学試験の戦略的メニュー・計画の策定、受験生への適時的確な情報提供</p> <p>③ 県外高校、専門学校、日本語学校、海外協定校などからの入学生の確保</p> <p>④ 社会人が学びやすい制度整備と積極的な受け入れ</p> <p>⑤ 広報の効果測定と効果的な広報の実施</p> <p>⑥ 受験生募集をターゲットにした広報の実施</p> <p>⑦ 高校生・父母等に魅力的なオープンキャンパスやイベントの実施</p> <p>⑧ 協定校・系列校への高大接続授業の計画的な実施</p> <p>⑨ 本学受験者、入学者のある高校等への情報提供と連携の強化</p>	<p><b>基本戦略Ⅱ 入学定員、収容定員を上回る入学者の確保</b></p> <p>① 総力を挙げた募集活動の実施</p> <p>(ア) 静岡県内、入学実績のある都道府県の入学志願者の調査を実施し、解析を行う。</p> <p>(イ) 2027 年度の募集戦略に基づき募集活動を実施する。 * 入学定員の 1.3 倍の入学者(経営学部 455 人、スポーツ科学部 156 人)を目標とする。 * 2025 年度 5 月学生数 1,611 人(収容定員 1,900 人)</p> <p>(ウ) 募集計画に基づき全事務職員・教員が連携して募集活動を実施する。</p> <p>② 2028 年度入試計画を 2026 年度中に策定、受験生への情報提供を行う。</p> <p>③ 県外高校などからの入学者の確保</p> <p>(ア) 2025 年に引き続き、本学に入学実績のある高校、地域の高校、連携協定締結市町の友好都市、姉妹都市内の高校等での募集活動を行う。</p> <p>(イ) 専門学校・通信制高校、日本語学校の募集活動を行う。</p> <p>(ウ) 中国、韓国、東南アジア、モンゴルの協定校などから入学者を確保する。(入学定員の 1 割程度)</p> <p>④ 社会人受入れ制度の整備と 2027 年度の受入れ準備</p> <p>⑤ 広報の効果測定と効果的な広報の実施</p> <p>(ア) 2025 年度広報の効果測定を踏まえ、2026 年度広報計画策定を年度当初に作成し、実施する。</p> <p>(イ) 学生募集・大学のイメージアップに効果的な広報媒体を研究し、実施する。</p> <p>(ウ) 教育活動、研究活動、学生の活動などの動画を SNS に掲載する。</p> <p>(エ) ホームページの定期的な更新、英語、中国語ページの見直しと充実。</p> <p>⑥ 高校生・父母等向けの効果的な広報を実施する。</p> <p>⑦ 2025 年入試実績を踏まえたオープンキャンパス計画を策定し、実施する。</p> <p>⑧ 2026 年度計画を策定し計画的に実施する。 各協定校ごとに担当教員の貼り付けを行い、定期的に連絡調整を行う体制を整備する。</p> <p>⑨ 過去数年間に入学者のある高校等へのきめ細やかな情報提供を行う。</p>

⑩ 特待生制度の受験生への周知の徹底

### (3)基本戦略Ⅲ 教育の質の向上

① 3ポリシー(アドミッション、カリキュラム、ディプロマ)の精緻化

(ア) 大学、学部の3ポリシーを社会が求める人材を踏まえ見直しを検討・実施

②教育の質的転換に向けた教学マネジメントと改革

(ア) 学生一人ひとりの入学前から卒業後までの一連の学びの実態・学生満足度を把握(1年次、3年次、卒業時の学生成長度の調査・分析)し、支援と結びつけるエンロールメント・マネジメントの実施

(イ) 4年間常に学び続ける履修体系の確立及びDPに示した能力の見える化

(ウ) 2025年度に実施した「大学競争力強化対策調査研究費」の調査研究結果を踏まえた、学生・ステークホルダー等に魅力的な教学環境の導入

(エ) 経営学部における磐田キャンパス、藤枝キャンパスで特色ある授業の設定

(オ) 学部間履修科目の充実

(カ) 「大化け教育」のSSUにふさわしい全学共通教養教育、専門教育科目、産学官連携実学教育の推進

(キ) 全学年でのゼミ形式の授業を実施、3年生の専門ゼミナール・4年生の卒業研究を必修科目として実施

(ク) 図書館の利活用の高度化策の検討と実施

(ケ) 夏期休暇期間、春期休暇期間における集中講義の実施

(コ) 学生の大半が海外研修、学外研修に参加できる研修授業の実施

⑩ 修学支援新制度を踏まえた特待生制制度を受験生へ周知する。

\*4年間を通した特待生教育計画を策定する

### (3)基本戦略Ⅲ 教育の質の向上

① 3ポリシーの精緻化

(ア)2026年度中に、大学・学部の新たな3ポリシーを策定公表する。

②教育の質的転換に向けた教学マネジメントと改革

(ア)学生個人ファイル(入学前から卒業後までの記録・分析データ)、PROG データを事務職員・教員で共有し、学生が成長したと実感できる教育・支援を行う。

(イ)個々の学生が4年間でDPに示した能力を身に着けることができるよう、履修組み立ての支援・指導を行う。

(ウ)2025年度に実施した「大学競争力強化調査研究費」で、事務職員、教員による国内外の大学等の先駆的な取組の調査研究結果を踏まえ、教学環境の改善改革を、担当部署・者を定め、着実に実施する。

(エ)2025年度のコース設定の教育成果を踏まえて、両キャンパスの差別化を図る。各コース長は、コースのブラッシュアップを行う。

地域社会を学びのフィールドにした授業を充実する。

AIやデータを利活用した授業を充実する。

(オ)学際的視野の拡大、多様な考え方の養成、他学部学生との交流機会拡大など、学部間履修の魅力度向上につなげる。

(カ)DPに示した「知識・理解」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」「技能」について、学生の年次が進むごとに実力が上がることを数字で把握できるシステムを構築する

(キ)1年次から4年次までゼミ形式の授業を充実させる。2027年度から予定している専門ゼミ、卒業研究の必修科目としての実施に向けて準備を行う。専門ゼミ・卒業研究の発表会を実施する。

(ク)学びに役立つ図書の選定を行う。学生たちが集う図書館づくり、図書館の多目的活用を進める。

(ケ)集中講義・海外研修・学外研修等、夏期・春期休暇期間の授業を実施する。

(コ)学外研修先の調査・研修プログラムの学生への周知を徹底し、多くの学生が参加しやすい仕組みを創り、実施する。地域おこし協力隊制度を活用した学外研修の実施。

<p>(サ) 長期留学、短期留学協定校の確保と留学支援策の充実</p> <p>(シ) 海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの研究と提供</p> <p>(ス) 県内外の大学との単位互換授業の拡大</p> <p>(セ) 数理データサイエンス教育を強化し、すべての授業でのAI・ICTを活用</p> <p>(ソ) ラーニング・メソッド研究、FD 研修の実施と成果の見える化</p> <p>(タ) 留学生の日本語力の強化、外国語(英語)教育の強化</p> <p>(チ) 英語で授業を行う科目の設定と教員養成</p> <p>(ツ) デザイン思考を導入したビジネス教育の展開</p> <p>(テ)コンプライアンス教育・啓発活動の実施</p> <p>③きめ細かなキャリア支援</p> <p>(ア) 1年次～4年次までの計画的なキャリアデザイン授業の実施</p> <p>(イ) 学生一人ひとりのプロフィールに応じたキャリア支援・就職支援プログラムの開発と実施</p> <p>(ウ) 過年度卒業生、就職先の調査の実施とキャリア教育へのフィードバック</p> <p>(エ)キャリア支援関連の「塾」の充実と成果分析と結果の活用</p> <p>(オ)資格取得支援の充実</p> <p>(カ)社会ニーズを先取りした新しいキャリア支援プログラムの開発と実施</p> <p>(キ)キャリア支援・就職支援関連のデータ情報の取得と活用</p> <p>(ク) 就職先企業と事務職員・教員のつながりの強化</p> <p>(ケ) 「キャリア支援の静岡産業大学」ブランドイメージの向上</p>	<p>(サ)ハワイ、英国、アイルランド、台湾、サイパン、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、米国などへの中期留学、語学留学を着実に実施する。</p> <p>(シ)インターネットを活用した海外の協定締結大学との教育プログラムを進める。</p> <p>(ス)名桜大学、大正大学への国内留学を学生に働きかける。また、単位互換協定大学と授業内容を学生に周知し、受講しやすくする。</p> <p>(セ)授業でのAI・ICT 活用の研究成果を踏まえて、授業に活用する。</p> <p>(ソ)ディプロマポリシーに示した能力を保証する質の高い教育を進めるために、ラーニング・メソッド研究、FD 研修を見直し実践する。</p> <p>(タ)日本語教育研究センターの日本語塾の活性化を進め、日本語検定試験受験支援を推進する。</p> <p>(チ)英語で行う授業科目を設定し、実施する。</p> <p>(ツ)数理・データサイエンス・AI教育とデザイン思考を融合した新しいビジネス教育を展開する。</p> <p>(テ)社会的な信頼を守り、リスクを低減するため、定期的なコンプライアンス教育、パワハラ防止教育を実施し、教職員・学生の意識向上を図る。</p> <p>③きめ細やかなキャリア支援</p> <p>(ア)切れ目のないキャリアデザイン授業を実施する。 中期・長期インターンシップに取り組むよう支援を充実する。海外でのインターンシップを研究し、実施する。</p> <p>(イ)2026年度に導入する学務情報システムを活用して、アドバイザー教員と事務職員が情報共有し、きめ細やかな就職支援を行う。</p> <p>(ウ)卒業生の就業満足度、就職先企業の本学学生の評価の調査を実施し、キャリア支援に活用する。</p> <p>(エ)2025年度の就職支援塾の取組を踏まえ、多くの学生が参加するよう塾を充実する。</p> <p>(オ)就職に役立つ資格取得を進める。</p> <p>(カ)県内企業経営者が必要としている人材・能力の調査に基づくキャリア支援プログラムを実施する。</p> <p>(キ)キャリア・就職関連情報の学生への情報提供とともに、教員・事務職員への情報周知を行う。</p> <p>(ク)事務職員・教員と学生が希望する就職先企業・県内優良企業とのパイプの構築と企業訪問を実施する。</p> <p>(ケ)本学のブランドイメージの向上につながる具体策を実施する。</p>
--	---

<p>④ 研究の卓越性と多様性の強化</p> <p>(ア) 個人研究費の活用と科研費等の外部資金の獲得</p> <p>(イ) 研究力強化のための研究戦略の策定と実施</p> <p>(ウ) 特別研究支援経費の活用</p> <p>(エ) 自治体・企業などとの連携を強化し、地域における課題の解決、地域企業支援に向けた研究開発の推進</p> <p>(オ) 静岡産業大学発のスタートアップ企業設立を推進</p> <p>⑤ 教員の確保</p> <p>(ア) 教育・研究・社会貢献に見識と実行力のある若手教員の計画的な確保</p> <p>(イ) 基幹教員制度を活用した民間企業からの実務家教員の確保</p> <p>(ウ) 企業、省庁、自治体などの高い専門性を持った実務家を客員教員、非常勤教員として活用</p> <p>⑥ 多様な学生への支援策の充実とダイバーシティの推進</p> <p>(ア) 部・サークル活動の活性化と部室など活動の場の整備・充実</p> <p>(イ) 学友会活動の活性化</p> <p>(ウ) アドバイザー教員、保健センター、カウンセリングルーム等が連携した相談機能の充実と休学・退学防止対策の実施</p> <p>(エ) 障害学生への合理的配慮を含む多様な環境下にある学生及び教職員への支援の充実</p> <p>(オ) 学生の視点に立ったキャンパス環境の整備</p> <p>(カ) 学生が利用したくなる食堂・売店・居場所の整備</p> <p>(キ) 学生本位の特待生制度の見直しと特待生への支援策の充実、出口プログラムの明確化</p>	<p>④ 研究の卓越性と多様性の強化</p> <p>(ア) 科研費や各種競争的外部資金情報を随時に教員に提示し、申請を促す。大学コンソーシアムや市町の助成金、各種団体の研究助成金、企業との共同研究を積極的に獲得する。</p> <p>(イ) 先進的な教育を行うための研究力の強化戦略を策定し実施する。</p> <p>(ウ) 教育の質の向上、研究の高度化、社会や地域の課題解決につながる研究、学生の短期海外研修、教員の海外研究交流について支援する。</p> <p>(エ) 自治体、企業との共同研究を進める。</p> <p>(オ) 教員・学生のベンチャー企業設立、スタートアップへの支援策の策定と支援の実施。</p> <p>⑤ 教員の確保</p> <p>(ア) 2026年は、新たな教員の採用はしない。中長期の教員採用計画を策定する。</p> <p>(イ) 基幹教員制度の導入と大学・企業経験者の採用を進める。</p> <p>(ウ) 時代の求める教育を実施するために必要な実務家教員の情報収集を常に行う。</p> <p>⑥ 多様な学生への支援策の充実とダイバーシティの推進</p> <p>(ア) 強化スポーツクラブの見直しとサークル活動活性化策を作り、計画に沿って進める。</p> <p>(イ) 学友会組織の強化策・2026年度計画を年度当初に策定し、計画に沿った活動支援策を実施する。</p> <p>(ウ) アドバイザー教員と事務職員は学生個人情報を共有し、きめ細やかな学生指導を行う。 学部長は退学・休学理由を分析し、防止策を実施する</p> <p>(エ) 2026年4月に設置したアクセシビリティセンターを中心に合理的配慮の取組を着実に推進する。</p> <p>(オ) 中長期的視野に立ち、本学らしい特色あるキャンパス環境を実現するために設置した「大学施設維持・管理検討委員会」において、「大学競争力強化調査研究費」の調査研究結果を踏まえ、優先順位をつけて整備を進める。</p> <p>(カ) 学生にとって魅力のあるメニューの提供、売店の整備。</p> <p>(キ) 各学部で特待生の学びの強化策を実施し、特待生の就職先との関連を分析して見える化し、出口プログラムを明確化する。</p>
---	---

(ク)「外国人留学生受入と日本人学生海外留学のための中期方針」の着実な実施、

#### (4) 基本戦略Ⅳ 地域発展、地方創生への貢献

##### ① 地域発展・地方創生への貢献

(ア) ふじのくに地域・大学コンソーシアム中期方針・年度計画に掲げられた事業の活用とコンソーシアム事業推進への積極的な協力

(イ) 総合研究所機能を活用した教育・研究・地域貢献活動の実施

(ウ) 藤枝市、磐田市との定期的な情報交換、協働事業の実施、両市から提案された課題解決研究の実施、協定締結自治体との連携強化、新たな市町との協定締結

(エ) 地域での学生の主体的活動への支援、地方自治体との協力

強化スポーツクラブの特待生制度の認定基準、運営基準の見直しを行う。

(ク) 新たな「中期方針」を策定し、留学生募集を実施する。  
また「中期方針」に基づき、日本人学生の海外留学先を質・量とも充実させ、留学支援制度を整備する。

#### (4) 基本戦略Ⅳ 地域発展、地方創生への貢献

##### ① 地域発展・地方創生への貢献

(ア) コンソーシアムの行う教育連携、地域貢献、国際交流などの事業を活用し、教育の質を上げる。

##### ●10の活動指標の推進

① 短期集中単位互換授業:200名動員

② 小中高大連携推進事業:3,000名動員

③ ゼミ学生等地域貢献推進事業:25件助成

④ 合同SD研修会事業:200名動員

⑤ 西部地域連携事業:共同授業80名動員

⑥ 留学生支援事業:バスツアー30名動員交流会2回開催

⑦ グローバル人材育成事業:5名助成

⑧ 静岡県大学グローバル化推進プロジェクト:国内・国外での進学フェア5回開催

⑨ 地域研究成果発信事業:フォーラムの実施

⑩ プラットフォーム形成推進事業:年間4回の検討会議開催

(イ) 大学の付置機関として、地域社会との連携した事業を実施する。

研究員の調査研究を支援する。

学生の資格取得に資する講座を充実し、学生が受講しやすい制度を整備する。

教員の専門性を生かした受託事業を実施する。

地域社会と結びついた学生の活動を支援する。

藤枝市・磐田市との連携事業を充実して実施する。

(ウ) 藤枝市と連携し、「藤枝市民大学」を軸に教育啓発活動を進める。

磐田市と連携し、「リカレント講座」「地域課題研究事業」を実施するとともに、市民の幸福感を高めるまちづくりに貢献する。

静岡市、菊川市、焼津市、島田市、吉田町、掛川市、袋井市、御前崎市と連携した事業を実施する。

(エ) 学生の地域活動、ボランティアを支援する。

<p>② スポーツの振興・強化</p> <p>(ア) 静岡県唯一のスポーツ科学部が設置されている磐田市を、ブルーレヴズ、ジュビロ磐田などプロチームと連携し、新しいスポーツモデル地域となるよう連携した活動を強化</p> <p>(イ) 強化スポーツクラブの学生による自主的な運営、全国レベル大会での上位成績を視野に入れた強化スポーツクラブ強化策の推進、地域スポーツ団体と連携したカレッジスポーツモデルの創設</p> <p>(ウ) 磐田市及び地域周辺の関連団体との連携による総合型スポーツクラブ事業（いわたスポーツクラブ）の発展、並びに他地域への支援・強化</p> <p>(エ) 強化スポーツクラブの国際化を進める</p> <p>③ 教育研究のグローバル化、地域プラットフォーム化</p> <p>(ア)「SSU グローカルビジョン」の策定</p> <p>(イ) 企業や自治体などと連携したグローバル教育の推進</p> <p>(ウ) 藤枝市と連携した市民大学の実施とリカレント教育による大学の社会的責任の遂行</p> <p>(エ)「SSU リカレント教育ブランド」の創出</p> <p>(オ) 総合研究所を軸とした専門人材の育成</p> <p><b>(5) 基本戦略Ⅴ 大学運営のための財務基盤の確立</b></p> <p>① 予算要求にあたっては、スクラップ&amp;ビルドを徹底する</p> <p>② 収入の 8～9 割を占める学納金の基となる収容定員を上回る学生募集戦略の策定と着実な実施、離学者減少対策の実施</p>	<p>② スポーツの振興・強化</p> <p>(ア) スポーツ科学部の学びの内容を充実し、学生募集力を強化し、入学定員増の具体策を策定し、実施する。 県内プロスポーツチームとの連携を強化するとともに、磐田市をだれもが認めるスポーツのまちとなるよう支援する。</p> <p>(イ) 強化スポーツクラブの運営規程に基づき、本学らしい運営管理を徹底する。スポーツクラブを学生が自主的に運営できる仕組みづくりを行い、支援する。</p> <p>(ウ) 静岡ブルーレヴズ、ジュビロ磐田、アザレアセブン、静岡SSUボニータ、プレス浜松との連携を強化し、教育に生かす。スポーツスクール、スポーツクラブの運営、指導者派遣、健康増進教室、各種イベント運営を引き続き実施する。</p> <p>(エ) 強化スポーツクラブの魅力向上と競技力アップを図るため海外の大学との連携を図る</p> <p>③ 教育研究のグローバル化、地域プラットフォーム化</p> <p>(ア) グローバル化が進み、産業構造が変化する中、地域社会や企業が求める人材像を明確化し、質の高い教育を推進するSSUグローバルビジョンを、副学長をキャップに外部人材の参画も得て策定する。 策定したビジョンを実践する。</p> <p>(イ) 企業や自治体と連携した実学授業を各教員が積極的に実施する。 「冠講座(寄付講座)」を新規開拓する。</p> <p>(ウ) 藤枝市と連携し市民大学を引き続き実施し、リカレント教育を推進する。</p> <p>(エ) 本学の特色を生かしたリカレント教育を実施する。</p> <p>(オ) 総合研究所の客員研究員を活用し、地域で求められる専門人材の育成を行う</p> <p><b>(5) 基本戦略Ⅴ 大学運営のための財務基盤の確立</b></p> <p>① 教育研究経費及び管理経費は、前年度 8 割をベースとし、学長方針の実施に必要な経費は新たに認めるものとする。</p> <p>② 入学定員の 1.3 倍を目標とした学生募集戦略を策定し、できるものから実施する。 留学生編入生の募集戦略を国、海外大学ごとに策定し、戦略に沿って着実に実施する。</p>
--	--

<p>③入学定員・収容定員充足率、事務職員・教員数等 IR(Institutional Research) データと財務データの分析を踏まえ、中期計画、年度計画、アクションプラン等に効果的に反映する検証システム整備、学部別収支改善に向けた効率化と合理化</p> <p>④ 文科省などの公的補助金を着実に確保するとともに、新規助成制度への申請を行う</p> <p>⑤ 企業、自治体との共同研究、受託研究による研究資金、運営資金の獲得</p> <p>⑥ 施設維持・管理検討委員会による施設整備・修繕中長期計画の策定と地元企業への発注の徹底</p>	<p>③ 年間総支出に必要な収入を得るため、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入、雑収入の確保戦略を作り、できるものから実施する</p> <p>④ 私立大学等改革総合支援事業、少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改善支援事業、地域構想推進プラットフォーム構築等推進事業、都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進、数理・データサイエンス・AI を活用した分横断・融合教育強化事業、地域教員に希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業、大学の世界展開力強化事業等の公的補助金の調査検討と着実な確保。</p> <p>⑤ 企業、自治体などとの共同研究を進め、大学の知名度を上げ、研究資金の確保に努める 協定締結市と連携したふるさと納税制度の活用</p> <p>⑥ 中長期的視野に立ち、学生に魅力的なキャンパス環境を実現するため、施設整備・修繕中長期計画を作り、優先順位をつけて実施する。 工事等の実施に当たっては地元企業への発注を徹底する。</p>
<p><b>(6) 基本戦略VI 大学運営の改善、効率化</b></p> <p>① スポーツ科学部と経営学部の有機的連携 (ア)スポーツ科学部の発展に向けた構想策定  (イ)経営学部の新たな学部構想の推進</p> <p>② 全学委員会、学部委員会、教授会が連携した学生サービスの向上 (ア)藤枝・磐田キャンパスの各委員会組織の連携した運営  (イ)キャリア支援の体系化と事務職員・教員が連携した組織的運営  (ウ)教職センターによる教職課程の支援充実  (エ)教学のDX化の推進</p>	<p><b>(6) 基本戦略VI 大学運営の改善、効率化</b></p> <p>① スポーツ科学部と経営学部の有機的連携 (ア)2026年度は4つのプログラムに沿って資格取得や就職につながるよう授業科目を着実に実施する。 (イ)経営学部の磐田キャンパス、藤枝キャンパスの将来計画を検討する。</p> <p>② 全学委員会、学部委員会、教授会が連携した学生サービスの向上 (ア)藤枝・磐田キャンパスの各委員会が連携した運営ができるように、常に見直しを行う。 (イ)キャリア支援課、就職委員会で、キャリア教育方針を策定し、方針に基づき1年から4年まで切れ目のないキャリアプログラムを実施する。 (ウ)他大学の事例を参考に、教育実習、教員採用試験に向けたマンツーマンサポートを引き続き実施する。 教職を希望する学生の教職関係の授業受講状況、単位取得状況、教職資格取得・採用について分析し、学生の学年・個々のニーズに合った支援を充実する。 (エ)ICT研究機構長がキャップとなり、教学システムのDX化を進める。</p>

<p>③同窓会、後援会との連携強化</p> <p>(ア) 学生の学修支援、就職実績向上に向けた後援会、同窓会の組織強化と連携強化</p> <p><b>(7) 基本戦略Ⅶ 中期計画の着実な遂行のための組織ガバナンスの強化</b></p> <p>① 組織ガバナンスと意思決定</p> <p>(ア) 学長方針に基づく年度計画(アクションプラン)の実施責任者(事務、教員)の明確化と着実な実施、監査結果を踏まえた PDCA 運営の徹底</p> <p>(イ) 全学諸会議、学部委員会の随時見直しと事務職員・教員役職への業務執行分担・責任の明確化によるガバナンスの明確化</p> <p>(ウ) 理事長学長連絡会の定期的な開催と情報の共有</p> <p>(エ) 中期計画・年度計画に関する外部有識者の意見聴取</p> <p>(オ) 法人との連携による機動的な執行体制の維持</p> <p>(カ) 各種団体等が行う研修への事務職員・教員の積極的な派遣</p> <p>(キ) SD による事務職員・教員のキャリアの各段階における能力強化</p> <p>② 人事評価制度の的確な実施</p> <p>(ア) 教育職員人事評価規定の着実な実施と人事処遇資料としての蓄積</p> <p>(イ) 新静岡学園事務職員人事評価規定に基づく人事評価の実施と人事処遇資料としての蓄積・活用</p>	<p>③同窓会、後援会との連携強化</p> <p>(ア) 後援会への情報提供を充実し、大学運営への後援会の理解と支援策の充実につなげる。</p> <p>同窓会への情報提供を充実し、大学、学生への支援に結び付ける。</p> <p>海外留学生同窓会の実績を踏まえ、留学生の同窓会の活動を支援する。</p> <p><b>(7) 基本戦略Ⅶ 中期計画の着実な遂行のための組織ガバナンスの強化</b></p> <p>① 組織ガバナンスと意思決定</p> <p>(ア) 年度計画(アクションプラン)の実施責任課、委員会を明確化し、年度当初に、担当課・委員会で年度計画を策定し、アクションプランにより進捗管理を行う。</p> <p>(イ) 全学諸会議、学部委員会を随時見直すとともに、事務職員、教員の業務分担・責任を明確化し、機能的で透明性の高い大学運営を行う。</p> <p>(ウ) 理事長・学長連絡会を原則毎週開催し、情報の共有化と連携した大学運営を行う。</p> <p>(エ) 中期計画・年度計画に関して、理事会・評議員会に加え、外部のステークホルダーの意見を聴く仕組みを研究する。</p> <p>(オ) 法人事務局と連携し効果的な大学運営を行う。</p> <p>(カ) 先進的な教育・大学運営を行うため、事務職員・教員を研修に積極的に派遣し、研修結果の報告会を実施して、情報の共有を図る。</p> <p>(キ) SD 研修を見直し、事務職員、教員の能力強化につながる研修を実施する。</p> <p>所属部署の枠を超えて、異なる環境での業務を体験する短期越境学習を若手職員を対象に実施する。</p> <p>事務職員管理職のマネジメント研修を新たに実施する。</p> <p>② 人事評価制度の的確な実施</p> <p>(ア) 教育職員人事評価規定に基づき、適切な評価を行うとともに、人事処遇資料となるよう、見直しを行う。</p> <p>(イ) 新静岡学園事務職員人事評価規定に基づき、人事評価を実施し、公正かつ透明な人事処遇を行い、満足度の高い職場づくりを進める。</p>
--	---

<p>③ リスクマネジメント</p> <p>(ア) 大学 BCP 策定</p> <p>(イ) 包括協定を締結している自治体、地方団体との協力・連携によるリスクマネジメント体制の構築</p> <p>(ウ) 突発的危機への組織的対応を可能とするマネジメント体制とガバナンス体制の構築</p>	<p>③リスクマネジメント</p> <p>(ア)2022年に策定した大学BCPに基づき発災時等の初動対応を適切に行うとともに、発災後の復興計画、大学の教育・研究事業の継続計画を整備して、全事務職員・教員、全学生に示し、研修・訓練を通じて徹底するよう、努めていく。</p> <p>(イ)藤枝市、磐田市、静岡市、島田市、焼津市、吉田町、牧之原市、菊川市、掛川市、袋井市、浜松市、湖西市との間で、人材育成に加え、実効あるリスクマネジメント体制の構築を進める。</p> <p>(ウ)突発的危機への適切な対応ができるよう、組織的訓練を行い、マネジメント体制とガバナンス体制について、必要な見直しを行う。</p>
---	--